

専門用語を使わない

障がいのある子の

『親なきあと』の『お金』の話

～親として『行動』したこと『サキヨミ』すべきこと～

2019年 10/19 20
土 日

鹿内講師による
本セミナー
新潟県
初開催!

入場
無料

お申し込みは
こちら



会場・時間

新潟会場:新潟ユニゾンプラザ 大会議室
10月19日(土)開場 9:30 開演 10:00 終演 12:00

長岡会場:ハイブ長岡 特別会議室
10月19日(土)開場 14:00 開演 14:30 終演 16:30

上越会場:上越文化会館 中ホール
10月20日(日)開場 9:30 開演 10:00 終演 12:00

各回定員100名様
(事前予約制)

※セミナー終了後、後日の
個別無料相談の予約を
承ります。

講師



- 日本相続知財センター本部・札幌 専務理事
- 相続知財鑑定士・相続診断士

しか ない こう し ろ う
鹿内 幸四郎

親なきあと問題のみならず、相続対策の専門家として、セミナー受講者は全国に3万人を超えており、『専門用語を使わない』セミナーとカウンセリングには定評がある。『争族・あらそうぞく』にならないための『相続の予防医学』を全国に広めている。

ダウン症の娘16歳の父親でもある。北海道出身。東京在住。

セミナー参加者全員に最新版『親心の記録』をプレゼント!

主催/一般社団法人小川会計相続支援センター(日本相続知財センター新潟支部)
一般社団法人相続と遺言の相談センター(日本相続知財センター中越支部)
一般社団法人きたしろ相続相談センター(日本相続知財センター上越支部)

後援/新潟県、新潟県社会福祉協議会、新潟県手をつなぐ育成会
新潟市、長岡市、上越市、上越市教育委員会、上越市社会福祉協議会
日本相続知財センター本部

参加申し込み方法は
裏面をご覧ください

こんな方必見！ここに答えがあります！

子どものこと

- 16～19歳の子がいる
(未成年のみの対策あり)
※2022年4月より18歳で成人となります
- 子どもが成人していても
準備できることを知りたい
- 『きょうだい』はいるが
頼れない・負担をかけたくない
- 子ども名義の定期預金・
不動産がある
- 子どもが『ひとりっ子』

自分のこと

- 前妻の子がいる
- 夫婦共有の不動産を所有
- シングルマザーの注意点
- 人生100年時代。長生き
した時の生活費が心配
- 自分の年金だけで
生活できる？

親・兄弟姉妹のこと

- 親が認知症になったらどうなる？
- 親の土地の上に、自分の家が
建っている
- 実家が空き家になっている・
空き家になりそう
- 親の介護が始まっている・
始まりそう
- 墓と仏壇、どうする？
- 相続税が心配

日本相続知財センターは、『親心の記録』を寄贈しています！

『親心の記録』 とは



障がいを持った子どもを持つ親御さんが、「親なきあと」に子どもを支援してくれる方々に、子どもの情報(身上監護のみ)を書き留めて託すための冊子です。

突然、親がなくなり、子どもが一人残される・・・といったケースもあるかと思えます。親心の記録を見ることにより、周囲のあたたかいサポートを受けながら、自分らしく生きていけるように「将来の道しるべ」の1つとして、ご活用いただけましたら幸いです。

※2019年5月現在、
配布は30万部になっ
ています。

お申し込みは 3つの方法から選べます

1 WEBで

お申込フォームから
簡単に申込できます。

携帯にかざすだけ

https://peraichi.com/landing_pages/view/201910seminar



2 ファックスで

氏名	お子さまの年齢	参加会場(希望会場に○)
連絡先(電話かメール)	参加人数	・新潟(19日午前) ・長岡(19日午後) ・上越(20日午前)

上記項目をご記入の上、下記番号へファックスください。

FAX 025-522-7420

3 お電話で

一般社団法人 きたしろ相続相談センター

☎ 025-521-1165